



株式会社しらさぎ不動産 SDGs宣言

宣言日 2023年8月28日

宣言者 代表取締役 木村 哲也

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・社員の学習を支援する制度の整備



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域関係者との対話を通じ、地域の実情に即した物件の提案を実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献



製品・サービス

幅広いネットワークを活かし、地域企業や社会の課題解決につながる製品・サービスの提供に努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・物件の安全に関する方針・目標等の制定
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・ZEB・ZEHの積極提案



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備
- ・関連法令に関する社員教育の実施



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

